

第5回 第2次新居浜市環境基本計画等検討委員会 会議録

日 時：平成25年11月8日（金）13：30～15：30

場 所：市役所車庫棟2階 23会議室

担当課：環境保全課

事務局：横川部長、小松課長、河端副課長

パシフィックコンサルタンツ株式会社

委員長：谷委員

副委員長：遠藤委員

委 員：木坂委員、眞鍋委員、石塚委員、定岡委員、神野委員、田中委員、徳永委員、
原委員、森賀委員、

欠 席：佐々木委員、岩崎委員、飯尾委員、野口委員、谷川委員、日野委員、吉川委員

1. 素案の修正について

【指摘事項整理表】事務局補足説明

事務局：指摘事項整理表4番で汚染対策についての文言を追加する際、表現として『農業用水路』を用いたが、『灌漑用水路』とのどちらかに統一すべきだと思うが、意見をお聞きしたい。

委 員：『灌漑用水路』の方が良いのでは。

委 員：一般的には、『農業用水路』が多い。

委 員：それでは『農業用水路』で良いです。

事務局：『農業用水路』で統一します。

事務局：指摘事項整理表56番のめざす環境像について、別紙でお送りしていますが、この真ん中の枠と、その下の枠の事務局案について、ご指摘はありますか。

委 員：真ん中の文言については、「持続可能な社会を構築するために、豊かな自然と共生するまち」としてはどうか。下の枠の表現との重複は避けるべきではないか。

事務局：『構築』は硬い表現になるので、『持続可能な社会を実現し、豊かな～』として良いでしょうか。

委 員：『持続可能な社会』が入るならそれで良い。

委 員：実現はかなり先々の話なので、大きな意味でとらえるためにも『～するために』の方が良いのでは。

事務局：持続可能な社会の要素が『豊かな自然と共生』だけと誤解される可能性がある。

委 員：『人と自然の共生』としても良い。

委 員：『持続可能な社会』に向かっていくことが大事。その言葉が入ればどちらでも良い。

委 員：『持続可能な～』があって、上に『子どもたちの未来のために』があるので、これで良いと思う。

事務局：今は真ん中と下の枠の部分について議論していただいている。『～実現に向けた～』ではどうか。

委員：『持続可能』は目的である。

委員：『持続可能な社会』が目的なのでそれで良い。

事務局：真ん中は『持続可能な』というキーワードを入れて、再度表現を考えることにします。事務局からの補足は以上です。

【指摘事項整理表】 ページ毎に 質疑

<指摘事項整理表 1P >

委員：素案 P2 の表 1 で、『自然環境』の要素としての『地形』は、表現が大きすぎる。地形の何が影響しているのかわからないため、森林・田園、気象など、もう少し具体的ににならないか。

事務局：計画の対象となる要素は、2章以降の環境の現状と対応させているため、修正は難しいが、『下水道』は合併浄化槽を含め『排水処理』とする。

委員：地形では大きすぎると思う。

委員長：P11 以降をすべて見直さなければいけないため修正は難しい。

事務局：自然環境をおさえるためには、新居浜市の地形全体をおさえなければわからない。事務局としてはまず地形で全体像を把握したいということで最初に自然環境として入れている。これを見れば、森林がかなり多いことがわかる。

委員：中央構造線があって、地滑り地帯、山が急斜面であることは外すべきではない。山林と平地だけじゃなく、間に地滑り地帯があるということを念頭に置かなければならない。日本が地滑り地帯であるということを記載しておきたい。

事務局：地滑りなどの文言を入れることを検討する。

委員：防災マップに入っていないことを入れるのはどうなのか。

委員長：時間に限りがあるので、検討するというところで、事務局の修正案でどうか。

委員：『大気質』という言葉は辞書に無い。

事務局：大気質の「質」をとって『大気』とする。

<指摘事項整理表 P2 >

委員：12 番の数字の根拠は確認できたのか。

事務局：農地が「平野部の 1 / 4 の面積を占める」ことの根拠は、確認済みです。

委員：『木質バイオマス』の「木質」はとるように。

<指摘事項整理表 P3 >

委員：『環境ひろば』は『環境情報センター』になっているが、センターでは人の活動が見えない。今は環境団体や環境学習の拠点もない。行政として、どのような役割を考えているのか。またその役割についてこの場で議論すべきではないか。

事務局：事務局としては、『環境情報センター』という場所があって、一般の方が誰でも情

報提供が受けられて、その中で活動の内容も会議等を開きながら決めていけるというような形を目指している。協働オフィスのようなイメージを想定している。

委員：環境市民会議はそこに入ってくるのか。

事務局：環境に関する計画を推進する組織として環境市民会議があるので、運営に携わっていただく可能性はある。素案の推進体制に基づいて進めていく。

委員：情報センターのなかに市民会議が入るべきと提案した。『新居浜市民環境センター』ではどうか。

委員：腹案があるのでは。名称はあとで募集してはどうか。

<指摘事項整理表 4P >

委員：生活環境の中で、大気として一番問題になっているのは温室効果ガスである。環境目標として、例えば、二酸化硫黄などが項目として入っているが、地球温暖化対策が大事だということが強調されていない。環境基本計画は個別計画の上位計画なので、地球温暖化に対する記述を増やすべき。

事務局：大気では、環境基準のある項目について記載している。二酸化炭素については環境目標5の要素であり住み分けしている。温暖化関係のものは、環境目標5で地球環境の保全の1つとしてとらえている。

委員：エネルギーと省エネルギーについては記述があるが、大気には触れていないのではないかと。環境目標5でもっとしっかり書いてほしい。みんなとにかくよくわかる書き方をしていただきたい。

事務局：環境目標1の大気は国が定めた環境基準に基づいているが、その中には二酸化炭素の環境基準はない。生活環境の保全については、環境基準にあるものを入れている。

委員：何故省エネ、省資源をしなければならないか。温室効果ガスを抑制することが重要である。環境目標1と環境目標3にも温暖化対策の記載を入れるべき。

委員：文面を読んでもみると、資源として文化資源とエネルギー資源が混在している。他の表現に変えてほしい。

<指摘事項整理表 5P >

委員：環境目標としては、公害的な意味合いとは別に、本来の地球温暖化としてどういう問題になっているかについて記載すべき。

事務局：そういうご指摘があったので、今の素案のP18～19は現状しか記載していない状態だが、『地球環境に及ぼす影響』などを詳しく記載する予定です。グラフ等も見やすく修正する。

委員：二酸化炭素の排出量の数値をグラフにも入れてほしい。

事務局：修正版では、経年変化がわかりやすくなるよう工夫して修正する。

委員：『行政は求められています』を『重要となっています』とするということだが、何が重要なのか分かりやすくしてほしい。

事務局：新居浜市として重要という判断。具体的に誰に求められているのではないので、特に誰にということはない。

委員：行政は何を求められているかがよく分かる書き方にしてほしい。

事務局：具体的な記載がないところについては具体的にしていく。

委員：市、市民、事業者の役割を明確にした「新居浜市地球温暖化地域計画」は用語説明が必要です。

事務局：「新居浜市地球温暖化地域計画」については、P67 に詳しく記載している。

委員：環境関連部署の業務内容をわかりやすくまとめたパンフレットの作成予定はないとあるが、行政でないといけない仕事。今後子供たちの環境教育のためにも作成するべき。

委員長：今はネット等ですぐ調べられるので、必ずしも必要ではないように思うが、パンフレットの作成が出来るようになったら、作っていただきたい。

委員：『にいほまスクールエコ運動』についても、どういうことをしたら認定されるのか記載すべき。

<指摘事項整理表 6P >

委員：基準年が 2009 年とする理由に納得できない。-25%にするのなら、削減根拠を示してほしい。愛媛県や国と基準年を合わせてもらえればわかりやすいが。

委員長：基準年や目標値が大事なわけではなく、行動することが大事です。

委員：不法投棄について、指導どまりで、罰金刑までいった例はないのか。

事務局：罰則の適用事例は聞いていない。

委員：科料制にして罰金をとる方が効果的なのではないか。

委員：63 番の田中さんのご意見のところ。大型ごみが 31%とあるが。

事務局：これは持ち込みごみの 31%ということ。収集ごみでの割合は約 2%である。

委員：住宅内に大型ごみや家具等を持ち寄り、必要なものは持ち帰って良いというイベントがあった。ああいうイベントはどこかで定期的にできないか。

委員：自治会単位でものを買ったり捨てたりしているが、最近自治会に入らない人がいて困る。

事務局：私は沢津町在住だが、時間外や規定外のものを持ってくる等、あまりマナーは良くない。

<指摘事項整理表 7P >

委員：多自然川づくりについて、こういう方向性でやっていくのですね。

事務局：市以外が管理する水路もあるので、調整しながら、やっていきたい。3 面張りでも蛍が住めるような水路を検討している。

【修正素案】 質疑

委員：P65 は市民の意識づけのために、最終処分場の残余容量を公表すべき。

事務局：新しい処分場は水に沈むものしか受け入れないようにしているので、寿命は長くなっている。今後公表できれば公表していきたい。

委員：リペアセンターについて、リサイクルセンターなど商業化している施設がある。これと組み合わせて、博物館が充実できれば、家庭に保存しているもの、人間が一生通じて作ったものを、ごみとして捨てるのではなくて、そういうところ入れられるような、環境対策と博物館対策は一緒であるべき。リペア・収集・保存を兼ね備えたものになれば良い。

委員：P103の『家庭』の字が間違っているのでは。

事務局：確かに、『過程』ではなく、『家庭』。表現もわかりにくいので併せて修正する。

委員：P17の家庭ごみの約4割は『生ごみ』というのは3割の間違いではないか。

事務局：確認する。

委員：温暖化で考えないといけないのは、二酸化炭素を減らすこと。ヒートアイランドの問題など、二酸化炭素を吸収してくれるまち。そういったかたちで農地・林地を保全するというストーリーで今回書いてみてはどうか。発生抑制については触れているが、吸収源対策についてはあまり触れられていないので、それについても触れるべき。また、合併浄化槽の目的として、農業用水の水質改善を主張すべき。

委員：環境情報センターの設置について書いてもらったが、機能について、構想だけでも触れてもらうことは問題がありますか。環境イベントの開催、展示など、前は機能についても指摘した。

事務局：推進体制として環境情報センターを入れるということか。

委員：どういう目的で、何のために入れるかについて、構想だけでも入れておくべきではないか。それについてみなさんの意見はどうか。

委員：具体的な環境として、どの程度を考えているか。

委員：機能に合わせた場所選びが大事だ。

委員：機能としては、プロジェクト委員会みたいのを作ってみてはどうか。

委員：拠点がない。

委員：とにかく組織を立ち上げること。それで必要なもの、そうでないものがわかってくる。なんでも良いので動き出して、市が自らきっかけを作ってほしい。

委員：環境市民会議として、みんなが関心を寄せるような活動になっているべき。そこではボランティアの人々がある程度楽しくできるような場所であるべき。情報提供の場としては、各種図書がそろっているような環境が必要です。

委員：施設の作りっぱなしにならないようにするため、運営審議会など、モデルは京都オフィスだが、そういう運営部隊が必要と考える。

委員：二酸化炭素と資源の問題が多かった。木のプロジェクトとして、剪定くずを資源として活用できないものか。住友林業もやっているが、破碎しているバイオマスを、燃やすのではなく、少しでも環境型にしていかなければならない。

- 委員：そのために、どこが問題になっているか、課題を整理する必要がある。
- 委員：事業者がやれば産廃としてお金をとられる。新居浜市は H16 年の災害で、多くの流木があった。こういうものや林地残材をお金にするような仕組みを作ることが大事。そういうことを徐々にやっていかないと、話は進まない。
- 事務局：今、清掃センターではごみの燃焼に伴う発電により、センターの使用分は賄っている。さらに余った分を売電しようとしている。それが成功すれば大変有効。
- 委員：木を切り出す人、ストックする人、計量する人など、旧センターを利用できないか。林地残材として、業者がストック、計量してはどうか。マイントピアの無料券など、そういったものに還元すればもっと地域が活性化する。
- 委員：農地や林地の保全につながるのか。
- 委員：木の駅プロジェクトや、土佐の森海援隊などがある。課題は、森林組合を通さないと金をとられるなどがあったので、新居浜市が支援するべき。
- 委員：木質バイオマスとして、ペレット化の計画があるのなら、事業者に渡すそのつながりができないか。
- 委員：需要がないから難しい。生活スタイルを変える等、需要拡大が何よりも大事。
- 委員：そうならいけば良い。
- 委員：川上で木を切る、川下で製材するにしても、木が足りない。外国から安い値で木が入ってくるから。山には資源がたくさんあるのだからどのように活かせるか把握する必要がある。
- 委員：廃棄物として、地域行政だけでは難しく、国の廃掃法などの絡みもあるが、そういった課題についても情報を収集した上で、行政としてそういったことを検討してほしい。需要がないという話はあるが。
- 委員：ここなら、製紙会社にもっていけばチップは活用できる。循環型社会にすることが大事。
- 委員：こういう事業を出来るようにすることが絶対必要。
- 委員：行政は縦割りだが、そのプランをどう実施するかは別問題。そういう状況を市民が横串で通して監視することが重要です。
- 委員：行政がそのつながりをしないといけない。いろいろな知識を持つ市民の力を活用すべき。
- 委員長：予定の時間になった。今回が最後になるので、事務局で素案の最終案を作成し、委員のみなさんへ配布していただく。
- 事務局：今後の予定として、最終修正案をまとめ、12 月上旬には庁内の環境推進委員会にかける。その後は計画の原案として市民、事業者で構成される環境審議会への諮問、パブリックコメント、審議会審議の答申を経て、年度末の策定を予定している。
- 委員：出来上がったものは、審議会にかける前に我々委員には見せてもらえるのか。

事務局：検討委員会での最終修正案を、委員のみなさんへお配りする。その後、環境審議会で諮問する。庁内の環境推進委員会は12月上旬の予定なので、それまでには送付したい。

委員：審議会ではたくさん修正が入るのか。

委員：しっかり議論ができていればそれほど入らないはずである。

委員長：委員のみなさまには5回にわたり、ご意見をいただき誠にありがとうございました。今後は委員のみなさんのご意見を反映した最終修正案を、庁内の推進委員会や環境審議会ですべて審議いただき、「めざす環境像」の実現に努めていただきたいと思います。これをもちまして、検討委員会を閉会いたします。